

### <目的> 「新時代に地域力をつなぐ国土」

国土全体にわたって人々が生き生きと安心して暮らし続けていくことができる地域づくり

### <実現に向けた方針>

多くの人々が日常行動している範囲内（＝地域生活圏）で、将来にわたり持続的かつ豊かに暮らすことができる仕組みの構築

20年後、30年後、さらにその先の長期を見据えた**ビジョンの共有**が重要

#### ●人口減少下であっても...

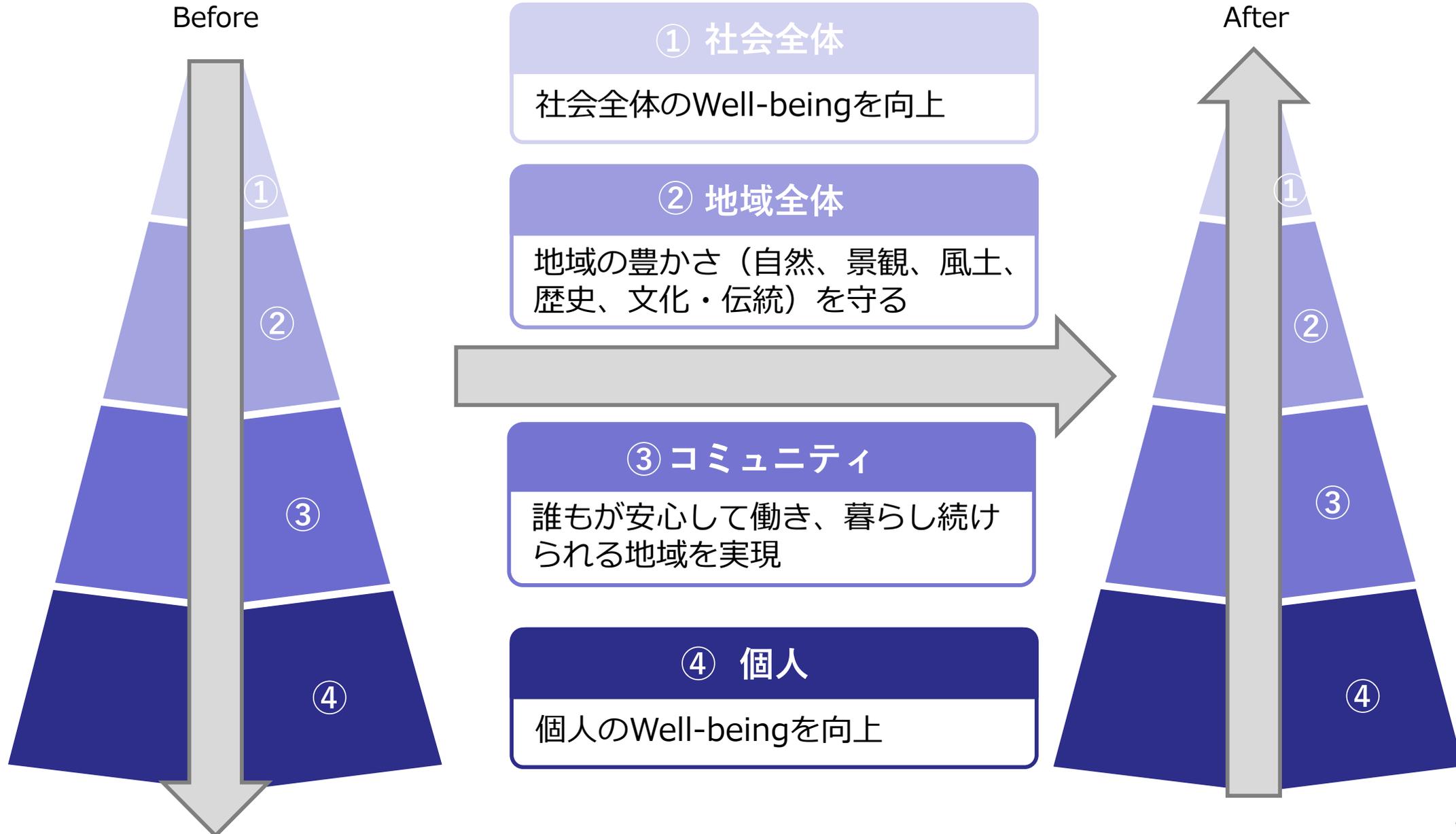
- ✓ 誰もが安心して働き、暮らし続けられる地域を実現
- ✓ 地域の豊かさ（自然、景観、風土、歴史、文化・伝統）を守る
- ✓ 個人と社会全体のWell-beingを向上

#### ■必要な視点

- ✓ 各地域が流動的に広域で補完し合いながら連携（遠隔地同士はデジタルを活用）
- ✓ 地域資源の活用、地域人材の育成
- ✓ 産官学金労言の連携
- ✓ 生活者・利用者目線の議論
- ✓ 暮らしだけではなく稼ぐことにも着目
- ✓ 地域外から貨幣・人材を取り込みつつ、地域内経済循環を実現
- ✓ 一人当たりの付加価値の向上
- ✓ 核となる取組主体（＝地域経営主体）の育成
- ✓ 時間軸

右記の「必要な視点」により、人々が未来に希望を持てる国土の将来ビジョンの実現を目指す

○ これまでの国土づくりは、社会全体から地域・コミュニティ・個人へというアプローチを主としていたが、これからの国土づくりは「新時代に地域力をつなぐ」という視座を踏まえ、個人のwell-beingからコミュニティ・地域・社会全体へとプロジェクトが発展していくボトムアップの発想のアプローチが必要ではないか。



# 重層的な圏域構造における地域生活圏の位置づけ

## 中枢中核都市等を核とした 広域圏

《都府県境を越える広域レベルの高次の生活・経済圏》

※広域地方計画等の策定を通じた広域連携プロジェクトの実施等

## 地方の中心都市を核とした 地域生活圏

《市町村界に捉われない、日常的な生活・経済の実態に即したエリア》

## 小さな拠点を核とした 集落生活圏

《複数の集落からなる概ね小学校区単位での、生活に身近な基礎的な生活エリア》

### 主な取組イメージの例

#### 広域レベルでの高次な都市・産業機能の集積を活かした自立的発展

広域的幹線交通



高等教育・研究



高度医療



産業クラスター



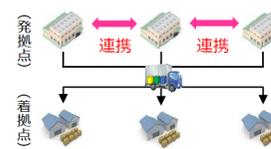
機能を相互補完

#### 官民パートナーシップによるデジタルを活用した生活サービスの利便性向上

交通事業者の共同経営



共同配送



オンライン診療



インフラメンテナンスの  
包括委託・共同管理



機能を相互補完

#### 集落で必要な生活サービス機能を維持・確保し、仕事・収入を確保

デマンド交通  
貨客混載バス

出所: 農林水産省資料



ラストワンマイル配送

出所: 農林水産省資料



買い物支援  
見守り活動

出所: 農林水産省資料

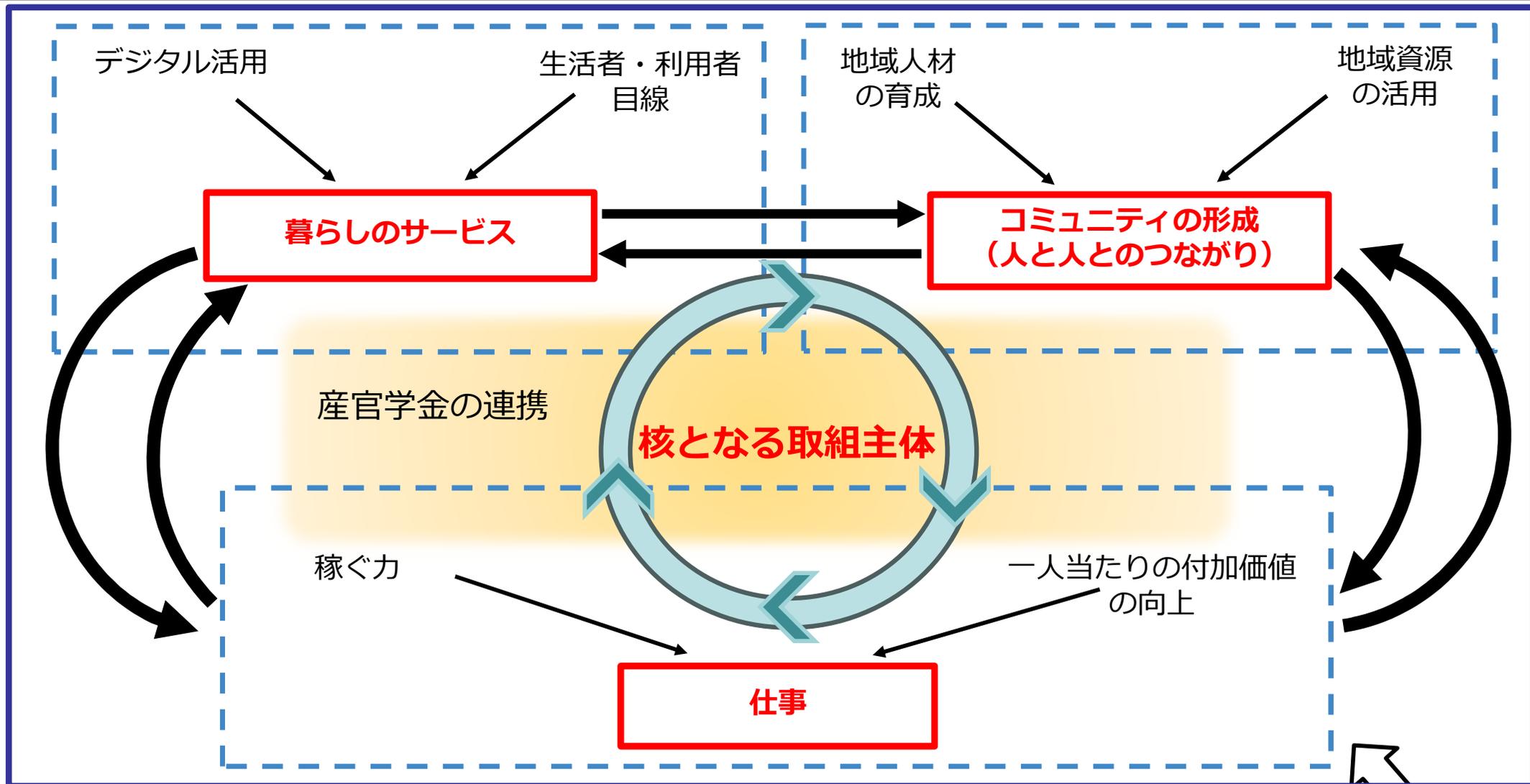


農業用施設の  
共同維持・管理

出所: 農林水産省資料



○ 生活に身近な暮らしのサービスや地域のコミュニティ、仕事等において核となる取組主体が持続可能な形で機能や役割を発揮することは、地域内における経済循環を促すことにもつながり、地域生活圏の持続性の向上にも資する。



地域外から  
貨幣・人材の取り込み

# 地域生活圏の担い手の主体と時間軸(仮説)

- 「自助」領域の担い手である企業と「公助」領域の主な担い手である行政等が、地域の課題解決にとって重要な「共助・共創」の領域に参画する手順は、それぞれの主体の性格別に、大きく「時間軸」で捉えれば、以下の2つに区分されるのではないか。
- こうした観点から、地域経済循環の実現とプロジェクトファイナンスの確保のため、主体の性格別かつ時間軸を十分に踏まえ、どのような支援が有効かを検討することが必要ではないか。

**f(x) : 顧客母数の確保、地域経済の活性化 etc**

① 経済性 (営利)     $\longrightarrow$     社会性 (難営利)

: 内部留保資本を共有価値創造 (CSV:Creating Shared Value) に活用

cf) ローカルエナジー株式会社×米子市・境港市・・・ →鳥取県西部エリア全域へ

**g(x) : 蓄積データの提供、  
資金獲得ニーズ (インパクト投資、補助金) etc**

② 社会性 (難営利)     $\longrightarrow$     経済性 (営利)

: 共有価値創造 (CSV) から資本を得る

cf) ミーツ株式会社×コープさっぽろ：厚真町→北海道全域へ

- 人口減少、少子高齢化が進むことにより、地域の暮らしを支える中心的生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれがあるため、①官民パートナーシップによる「主体の連携」、②分野の垣根を越えた「事業の連携」、③行政区域にとられない「地域の連携」の観点から、リアル空間の質的向上により「**地域生活圏**」の形成を目指すことが重要であり、その担い手である**地域経営主体の育成が急務**である。
- このため、地域課題の解決と地域の魅力向上を図り、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成に資する**先導的な取組**に対して**事業実施に係る費用の支援等**を行うことにより、**地域の多様なステークホルダーから構成される地域経営主体の育成**を図り、将来に向かって自立可能な事業を構築する「**地域生活圏**」の形成を**強力に推進し、地方創生の早期実現**を図る。

## 地域生活圏形成リーディング事業（当初・補正）

「共」の視点からの地域経営により、日常の暮らしに必要なサービスの持続的な提供を目指す事業

- 地域の課題把握や必要とされるサービスの検討や、官民が連携した主体のもとで行われる取組に対して支援を行う。

### 【支援対象者】

共助・共創の観点から日常の暮らしに必要なサービスの提供に取り組んでいる民間団体を含む、官民で構成される協議会  
※都道府県の参画が必須

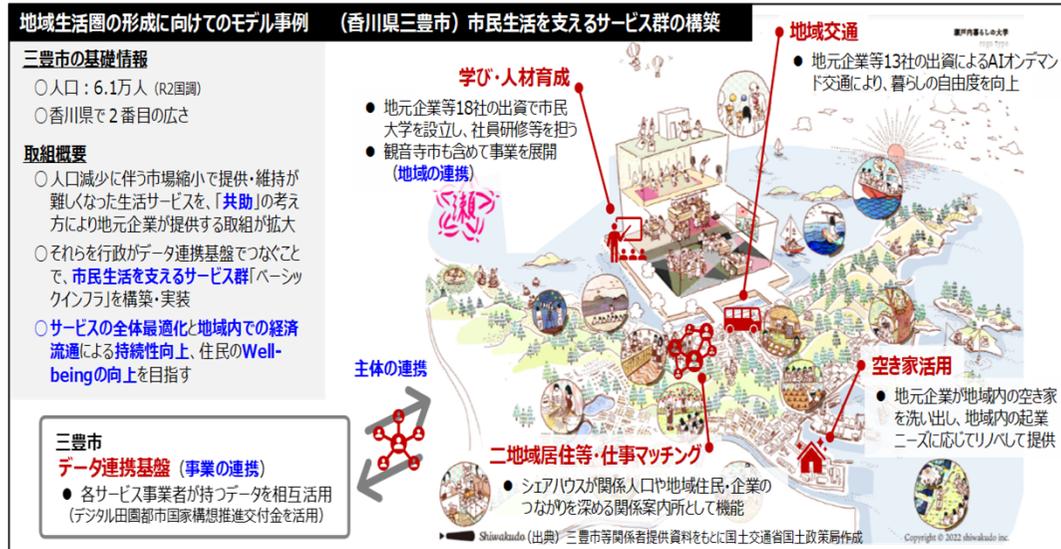
### 【支援対象経費】

- ・ 「地域生活圏」の形成に向けた事業実施のための関係者の合意形成・意見聴取、連携・実施体制の構築、協議会開催等に要する経費
- ・ 日常の暮らしに必要なサービスの持続的な提供に向けた利便性の向上・複合化、地域内経済循環、新たな共助の仕組みの構築・構想検討に要する調査等経費
- ・ 「地域生活圏」の形成に向けた事業の実施に要する経費（拠点、設備、システムの導入・改修費、広告宣伝費、研究開発費、人材育成費等）  
※複数分野の連携を前提

### 【補助率・上限額】

- ・ ポイント①及び②を満たす主体：支援対象経費の1/3
  - ・ ポイント①～③の全てを満たす主体：支援対象経費の2/3
- ※官民連携は必須、双方ともに上限3,000万円

## 地域生活圏の形成に向けてのモデルとなる地域



## 取組の拡大、運営体制の強化、自走化への支援※1

<地域経営のポイント> = 地域生活圏の3要素

- ① 官民パートナーシップによる「**主体の連携**」
- ② 分野の垣根を越えた「**事業の連携**」
- ③ 行政区域にとられない「**地域の連携**」

※1 新しい地方経済・生活環境創生交付金との連携など、関係府省が一体となって政策パッケージによる伴走支援を実施

### 骨太方針2024（抜粋）

広域・多分野・官民の連携による地域生活圏の構築・展開を推進するとともに、地域経済の循環に向け自立した地域経営主体の育成に取り組む。